

## 『都市美』解説

中島直人（東京大学工学系研究科都市工学専攻助教）

### 1 はじめに

雑誌『都市美』は、都市景観の保全、形成という分野において先駆的な活動を展開した都市美協会の機関誌として一九三一（昭和六）年四月に東京にて創刊された。都市美協会初代会長の阪谷芳郎男爵は、創刊号に寄せた創刊の辞の中で、「今度本会に於て創刊せるこの都市美なる雑誌はごらんの通り極めて小冊子ではあるが、この種の雑誌としては我国に於て最初のものである。将来この都市美運動を促進せしむる上に多少の参考資料となり又刺戟となりうれば幸である」と創刊の意義を説いている。創刊号は確かに僅か一二頁の「小冊子」に過ぎなかつたが、その後順調に紙幅を増やし、雑誌としての体裁を整えていった。刊行のペースは年に一冊から五冊程度で一定しなかつたものの、一九四一（昭和一七）年五月の第三九号まで、二二年間にわたり継続して発行された。

『都市美』が刊行された昭和戦前期には、都市政策や都市計画に関する雑誌として、都市研究会の「都市公論」、東京市政調査会の「都市問題」、大阪都市協会の「大大阪」、都市創作会の「都市創作」、そして兵庫都市研究会の「都市研究」などがあった。これらの雑誌が総じて都市政策や都市計画に関する話題全般を広く扱つたのに対しても、『都

「市美」はその誌名のとおり、都市美問題に焦点を当てたという点で他の雑誌とは一線を画している。しかし「都市美」は、都市政策や都市計画を「美」の側面に絞って扱つた雑誌であると同時に、都市政策や都市計画に捉われず、都市生活における「美」の話題について広く扱つた雑誌でもあった。

今回、復刻となつたのは、創刊号から第三九号までの全三八冊である（第一五号は未発行）。復刻版「都市美」は、都市美運動の理念や気運、実態を生々しく伝える貴重な資料である。毎号の巻頭などに掲載された都市美協会の幹部たちの論説からは、都市美運動がいかなる問題意識のもとで、一体何を目指していたのかを伺い知ることができる。また、たびたび掲載された都市景観に関する諸名士へのアンケート記事や具体的な景観問題に関する座談会記事からは、当時の景観思潮の広がり、深まりが知れる。そして、都市美協会が主催した道路祭や建築祭、全国都市美協議会の報告、毎年度の総会記録、会報からは、実際に都市美協会が行つて活動の全貌が確認されるだろう。

なお、都市美協会は戦後も日本都市美協会（一九五〇年）、そして社団法人都市美協会（一九六一年）と名称・体制を変えながら組織を存続させたが、戦前に比べて活動は低調となつた。機関誌「都市美」も何度か復刊が試みられたが、昭和戦前期のように雑誌形式での定期刊行には至らなかつた。

## 2 「都市美」創刊に至るまでの都市美協会の活動

### 2—1 都市美研究会から都市美協会へ

都市美協会の前身である都市美研究会が東京市政調査会の一室で設立されたのは一九二五年一〇月二三日である。一九二三年九月に帝都東京を襲つた関東大震災から一年が経過していたが、東京の市街地は未だ復興の途上にあつた。都市美研究会は設立趣意書で、この復興という機会において「タウンプランナーやシヴィックアーティストは勿論建築家も美術家も其他苟も都市改良家、都市研究家として都市問題に興味と関心と熱心とを有せらるる士は漫然書齋や画室に閉じ籠つてゐるべきではあるまい」とし「シヴィックアートの立場から内的に外的に整齊したものにしよう」という運動への参画を広く求めた。「シビックアート」とは、一九世纪末から一〇世纪初頭にかけて、シティビューティフル運動が勃興した米国において提唱された都市づくりの思想であり、技法であった。簡単に言えば、都市の美化を通じて、市民の共同意識、つまり市民意識の恢復を目指すという運動であつた。都市美研究会はこの「シビックアート」の我国への普及を目的として、設立されたのである。

都市美研究会の設立発起人となつたのは、金子馬治（一八七〇年生、早稲田大学文学部教授、哲学者）、田口境次郎（一八七五年生、美術雑誌「中央美術」主宰、田口掬汀）、渡辺鏡藏（一八八五年生、東京帝国大学経済学部教授）、桙内吉胤（一八八八年生、元東京朝日新聞記者、帝都植樹協会主宰）、鈴木文史朗（一八九〇年生、東京朝日新聞社会部部長）、中村鎮（一八九〇年生、建築家・建築評論家）、島田藤（一八九五年生、株式会社島藤、建設業）、石原憲治（一八九五年生、東京市技師、建築家）、池田信一（一九〇一年生、森永製菓社員、蒐集家・池田文痴庵）、工藤英一（一八九九年生、東京市社会局公営課）の一〇名であつた。

この年齢、専門ともに多様な顔振れの中で中心的な役割を担つていたのは、一九二二年に「環境より見たる都市問題の研究」を著し、都市緑化運動を開始していた桙内吉胤、一九二三年に「現代都市之研究」を著し、建築界における若手の論客として頭角を現しつつあつた石原憲治の二名であつた。都市美研究会の設立発起人たちは、この両者の恩師、知人、友人たちであつた。発会式には、設立発起人以外にも、内田魯庵（評論家・小説家）、石井柏亭（洋画家）、杉浦非水（図案家）、鳥居龍藏（人類学者）らが参加している。発会式翌日の新聞は「変わつた顔触で帝都美化の運動」（東京朝日新聞）と報じた。桙内と石原、そして早稲田大学の建築学科の創始者で都市計画にも造詣が深かつた佐藤功一の愛弟子の建築家・中村鎮が都市美研究会の幹事に就任し、会務を担当した。

都市美研究会の基本的な活動は毎月第三金曜日に開催していた例会であつた。例会では、会員各自が話題を持ち寄

り意見交換を行つた。例えば、一九二五年一一月二〇日に開催された第二回例会では、一六名の参加者が、丸ビル撤廃論、品川台場利用論、内濠ブルーバール設計可否論、電柱整理問題、街路照明問題、看板・広告・電気広告の意匠及び大きさの取締り並に課税問題、チラシ・ポスター、歩道の障害物整理（底、日覆の突出及び高さ、塵芥箱、手車、広告塔、大売出し等の装飾）、オワイヤの交通問題、路面掃除、美観地区の指定、共同建築に対する建議（高さ、間口の制限）、色彩計画（建物色彩、屋根、瓦色彩、電車の色彩、都市の色彩系統）、鉄道の都市入口に於ける美観問題、銅像の問題、日本橋上の道路元標といった話題について議論を交わしたという記録が残つてゐる。

都市美研究会の活動はこうした内に閉じた例会に留まるものではなかつた。例会での議論で意見の一一致を見た宣伝印刷物貼付取締りに関するでは、一九二六年五月一日に都市美研究会として警視総監に建議書を提出してゐる。また、幹事の一人、豫内が都市美研究会設立以前から帝都植樹協会を組織して東京府農林会などとともに実施していた綠化思想の啓蒙のための植樹デーを研究会の事業として引継いだ他、都内の小学校を会場とした「市民の夕」講演会の開催などを通して、一般市民に対する都市美思想の啓発普及を図つた。

そして一九二六年一〇月三〇日に開催された設立一周年の総会にて、都市美研究会は研究機関から実践機関への発展を目指して、都市美研究会へと改組されたのである。新たに会長に元東京市長の阪谷芳郎男爵、副会長に塚本靖（東京帝国大学教授・建築学）、本多靜六（東京帝国大学教授・林学）、牧彥七（東京市土木局長）を迎え、理事には佐藤功一（早稲田大学教授・建築学）、笠原敏郎（警視庁技師）、大熊喜邦（大蔵省営繕局）、片岡安（日本建築協会会長）、菊池慎三（東京市助役）、井下清（東京市公園課長）、小川市太郎（大阪毎日新聞社）、倉橋藤三郎（工政会）、鬼頭忠一（東京市政調査会）、平田紀一（富山県知事）らが加わつた。常務理事には都市美研究会幹事の石原、豫内、中村、都市美研究会の設立発起人の一人であった渡辺鏡藏が就任した。

## 2—2 初動期の都市美協会と機関誌「都市美」の創刊

都市美協会は都市美研究会から引き続いて、二月に一度のベースで例会を開催した。都市美協会の例会では、毎回一、二名の報告者が話題を提供し、その報告に対する感想から始めて、参加者全員で自由な議論を行つた。その一方で、発足の翌年にある一九二七年には、協会内に道路交通、建築意匠、公園及史蹟名勝、都市問題及都市計画の四つの委員会を設置し、都市美に関する本格的な調査を進める体制を整えた。そして、これらの委員会の活動を基本として、一九二八年一二月八日付けで警視庁に提出した「広告看板取締に関する建議書」を皮切りに、各種の問題に対して、建議書、意見書を提出する活動を積極的に展開していくことになつた。

都市美協会の活動に一つのターニングポイントをもたらしたのは、桜田門脇で建設が始まつてゐた警視庁新庁舎の付属望楼に対して、丸の内方面からの展望や周囲との階調を乱すという理由からその撤廃を求めた運動であつた。一九二九年一一月二八日付けで、警視総監と設計を担当していた大蔵省営繕管財局長官に「新警視庁庁舎望楼撤廃に関する請願書」を提出した都市美協会の活動は新聞でも大きく報道された。結果として都市美協会の請願は受け入れられ、既に鉄骨が組まれていた望楼が解体された。この望楼撤廃運動の成功によつて、都市美協会に対する世間での認知度は大きく高まつたのである。

一九三〇年一一月には永田秀次郎東京市長から都市美協会への初めての諮問があつた。アメリカにおいて公共施設のデザインを審査する機関として普及していたアートコミッショナリズムを東京市にも設置する可能性の検討を依頼されたのである。都市美協会はすぐに例会を開催しこの件について審議し、帝都美化委員会設置の必要性を認め、具体的な委員構成にも言及する意見書を東京市長に提出した。

また、一九三一年六月には都市美協会の提唱で、工政会等都下一二団体との共催、内務省、東京都、そして東京市等の後援で、第一回東京市道路祭を開催した。帝都復興事業による道路舗装の普及を祝賀する展覧会、映画会、街路清掃運動等によつて構成された催しであつた。準備を担当した道路祭挙行会の事務局は東京市土木局に置かれた。第

一回道路祭は実質的には都市美協会と東京市との共同事業であった。

詰問や共同事業という形で東京市との関係を深めていた都市美協会は、一方で、一九三一年七月には当時東京市が進めていた東京市庁舎の臨海部（月島埋立地）への移転計画に対して、市庁舎は都市の中心にあるべきだとの見地から反対の建議書を提出している。つまり、都市美協会はときに東京市と協力関係を結び、ときに東京市の政策に反対するという民間団体としての政治的に自由な立場を確保しつつ、活動の場を広げていったのである。

機関誌「都市美」が創刊されたのは、まさにこうして活動が充実せんとしていた最中であった。創刊号の編集、発行、印刷を手がけた常務理事の豫内吉胤は、編集後記において「『都市美』発行の声はだいぶ前からありましたが、いろいろの事情でのびのびになつてゐました。今度よいよごらんの通りの小冊子ではあります、従来の如き謄写版刷りの報告書から一步を進めたものであることを認めていたければ幸です。そして、これでも日本では他に類のない唯一の冊子であることをも認めていたければ幸です。とにかく、これがキッカケとなつて二号三号と次第に生長してゆけるやう皆様の御後援を偏に願つておきます」と書いている。都市美協会にとって待望の機関誌の創刊であった。これ以降、都市美協会の都市美運動の進歩と機関誌「都市美」の成長は歩を一にしていくのである。

### 3 機関誌「都市美」と都市美運動の動向

#### 3—1 「都市美」の時期区分

雑誌「都市美」は昭和戦前期において合計三八冊が発行された。発行所は一貫して都市美協会であり都市美協会の機関誌という位置づけは不变であったが、編集・発行人や印刷所、発売所は途中で何度も交代があり、そのたびに体裁、内容にも変化があった。

先ず、「都市美」の創刊号から第三号までと第四号以降とでは体裁が大きく異なっている。また、一九三三年一月に第三号が発行された後、一年以上経つてから第四号が発行されており、「都市美」において最も刊行間隔が空いた期間となつていて。最初の三冊については発行兼印刷兼編集人を元東京朝日新聞記者で、その後「工人新聞」という新聞を自ら編集、発行していた経験のある常務理事の豫内吉胤が担当していた。豫内が編集した「都市美」は四段組の構成の一二〇一四頁で、通常の雑誌のような表紙ではなく、一頁目の一段目に「都市美」というタイトルと、當時發表されたばかりであったル・コルビュジエの現代都市（一九三二年）のスケッチが配置されていた。先にも引用したように、「小冊子」然としていた。この創刊号から第二号までを、「都市美」第一期とする。

第三号の発行後、一年以上を経て発行された第四号から、編集及び発行人が東京市文書課の職員であった和久田實に交代している。以降、一九三六年一〇月発行の第一六号から平野眞二（東京市政調査会、翌一九三八年から都市美協会常務理事）が編集発行人となり、最終の第三八号まで雑誌の面倒を見ることになる前に、和久田（第一〇号まで）、佐々木亨（第一一号から第一三号）、野尻康彦（第一四号から第一六号）と東京市の吏員が編集発行人を交代で務めている。この時期の「都市美」は基本的に各号を特集号とする方針をとつたが、後述するように東京市からの人的支援を受けるようになった都市美協会が積極的に展開した各種の大規模な啓蒙行事の関連特集号が特に目立つていて、一九三六年一〇月に開催された都市美強調週間の報告号である一九三六年一二月発行の第一八号までを「都市美」第二期とする。

続く第一九号からは、「都市美」は定価三〇銭で、市政人社から発売されるようになつた（なお、第六号、第七号も丸善株式会社から一冊一〇銭での販売が試みられたが、僅か二号で中止されている）。その背景には、都市美運動を東京に限定せず、全国的に展開させようとする都市美協会の新たな方針があつた。「都市美」は、読者を会員に限定した機関誌から脱皮し、より広く都市美運動の普及の先鋒としての役割を期待されるようになつたのである。記事内容は基本的に特集が姿を消し、大阪市、大阪都市協会が中心となり都市美運動を開始していた大阪に関する記事を中心にして

これまでにあまり見られなかつた東京以外の都市に関する論考が見られるようになつた。この第一九号から一九三九年六月発行の第二七号までを「都市美」の第四期とする。

一九三九年一〇月発行の第二八号からは、編集スタッフに新たなメンバー（都市計画東京地方委員会技師の石川栄耀と美術史家・評論家の板垣鷹穂）が加わり、グラフ本位から読物本位へ、そして時事的な特集を組む体制へと変更がつた。表紙も装いを新たにしていく。ただし、時事的という方針ゆえに、次第に「都市美」の記事内容にも戦時体制色が色濃く現れるようになつていく。この第二八号から最終号の第三九号までを「都市美」第四期とする。

以下、それぞれの期ごとに特徴的な特集号や記事について、都市美協会の活動の動向を踏まえて、簡単な解説を加えていきたい。

### 3—2 「都市美」第一期（創刊号～第三号、一九三一年～一九三二年）

#### (一) 阪谷芳郎による都市美運動の定義

創刊号の第一頁に掲載された阪谷芳郎会長による創刊の辞である「都市美の創刊に際して」は、都市美協会の都市美運動の理念を簡潔に説明する重要な文章である。阪谷は都市美協会の推進する都市美運動について、「都市美運動の真の使命は、単に都市の細部の美醸如何を云為するに止まらず實にその都市の進路を効率的な活動場となすと同時に美しく愉快な健康地となすように仕向けてゆくところにある。斯る都市に於てこそ始めてその市民はシヴィックスピリットを持ちうるやうになりパトリヲチズムが助長される、近代の都市美運動は實にかのタウンプランニングと相俟つて市民に対しその搖籃地を約束する切実重要なシヴィックアートでなければならぬ。」と論じたのである。

都市美運動は「シヴィックアートでなければならぬ」という、力強い宣言であった。都市美運動は都市の細部の美醸のみならず、都市を全体として機能的かつ美的なものにしていく運動であるという基本的な考え方を述べたものである。しかし、都市の全体性を重視するのはまさに都市計画の基本的規座であり、機能的な都市の実現は当時の都市計

画の最重要命題であつた。従つて、こうした都市美運動の理念は、結局、都市計画との連携に帰結することになる。「タウンプランニングと相俟つて」という表現はまさに都市美運動が都市計画と密接な関係にあることを示している。阪谷は都市美運動の目的を、市民精神、愛市心の助長であると説明している。都市計画が都市に機能を、シビックアートが都市に美をもたらすことで、初めて市民は生活の場である都市に愛着を持つことができると考えていたのである。

#### (二) 例会の雰囲気を再現する諸家の回答

第一期の三冊に共通しているのは、会員諸氏が共通の質問に回答するという記事が中心となつてゐる点である。東京の景観（創刊号）、東京の道路（第二号）、東京の都市建築（第三号）をテーマとして、都市美協会の会員たちがそれぞの忌憚なき意見を述べている。そして回答者として登場する都市美協会会員の専門分野の多様さを反映して、回答内容も多彩である。阪谷は細部の美醸に止まらないと強調したが、ここで諸家の回答はむしろ、細部、具体的な事象、事物に対する正直な意見が吐露されており、当時の都市景観思潮を推し量る上で非常に興味深い資料となつてゐる。

草創期の「都市美」において、こうした「諸家の回答」形式が積極的に採用されたのは、編集人であった桜内の趣向と関係が深いと考えられる。桜内が都市美協会の活動で最も重視していたのは、例会であった。桜内は例会の魅力を「何しろその顔触れを見てもわかる通り各々立場を異にして専門を異にしている人たちがその立場々々によつて異見を吐露するのであるから他の会に見られない感興が横溢するとは会衆の一一致するところであります（桜内吉胤「新盛岡への櫻音 盛岡都市生活研究会のことども」、「岩手日報」、岩手日報社、一九二九年一月一日）と考えていた。例会における官民の垣根を越えた会員同士の交流と忌憚のない意見の交換が、都市美協会の「活動の源泉」であると考えていた。「都市美」草創期の「諸家の回答」は、こうした例会の形式を誌上で再現したものと見ることができる。

なお、こうしたアンケート回答による記事は、第一期以降も、第六号、第九号、第一二号、第一七号にも見ることができる。

### 3—3 「都市美」 第Ⅱ期（第四号～第一八号、一九三三年～一九三六年）

#### (一) 東京市の支援と大規模事業関連特集

第三号の発行から第四号の発行までの間の一年以上に及ぶ「都市美」の空白期間に、都市美協会そのものの体制の大きな変更が行われた。先に述べたように、都市美協会は一九三〇年代初頭において、ときに東京市と協力関係にあり、ときに東京市の政策に正面から異を唱えるといった民間団体としての自由な立場を確保していた。しかし、都市美協会は都市美運動をより強力に進めるために、具体的には一般市民向けの大規模な啓蒙事業を開拓することを念頭に、東京市との協力関係を強めていく方向に舵を切ったのである。

一九三三年一月三〇日に開催された総会にて、会則を改定し、事務所を従来の東京市政調査会から東京市土木局内に移した。副会長に東京市土木局長の近新三郎、理事にも東京市の土木局関係者多数をむかえた。また、都市美協会の諸事務も東京市の吏員が嘱託として担当することになった。「都市美」の編集発行人が民間人の豫内から東京市吏員の和久田に交代したのもこうした事務体制の変更の一環であった。つまり、この組織改革によって、都市美協会は東京市土木局の外郭団体として活動するようになつたのである。

東京市から人的支援を受けた都市美協会は、第二回道路祭、大東京建築祭、都市美強調週間といった大規模な啓蒙行事を催すことになった。「都市美」もこれらの催しにあわせて、特集号を組んだ。

一九三三年一一月発行の第六号は第二回道路祭開催に合わせた「道路祭号」であった。副会長の近新三郎以下、都市美協会理事となっていた東京市土木局幹部が揃って寄稿している。彼らの論考からは、震災復興事業が一段落した後、一九三二年七月に実施された東京市の市域拡張によつて新たに生まれた新市域での道路建設という仕事に取り組むにあたつて、市民の協力、理解がより一層必要とされたこと、そのため東京市が都市美協会の持つ市民に対する啓蒙的機能に着目したことが読み取れるのである。

一九三五年六月発行の第一二号は「建築文化奨励号」、続けて一九三五年一二月発行の第一三号は「建築祭報告号」

となつており、ともに一九三五年六月に開催された大東京建築祭関連の論考、記事が多数、掲載されている。特に第一三号「建築祭報告号」の頁数は九一頁に及び、「都市美」全二八冊中、最も分厚い号となつてゐる。実際、建築美の増進と建築文化の普及を目的として式典や設計競技、作品集出版、映画製作、展覧会などを実施した大東京建築祭は、建築関係の諸団体が後援にまわり、三井合名会社や三菱合名会社、東京電燈株式会社、東京瓦斯株式会社の各社からの一〇〇〇円、大林組、大倉土木、清水組、竹中工務店、戸田利兵衛からの五〇〇円をはじめとして、建設関係各社から多額の寄付金を集めて、極めて大規模な催しなつたのである。

一九三六年七月発行の第一六号「都市醜排撃号」、一九三六年一月発行の第一七号「都市美強調週間号」、一九三六年一二月発行の第一八号「都市美強調週間報告号」は、都市美協会が都市美の強調とともに、都市醜の排除を目的として開催した都市美強調週間関連の特集号であった。「都市醜」という都市美の反概念を提起して、都市の美化を図つたものであつた。ちょうど、皇紀一千六百年にあたる一九四〇年に予定されていたオリンピック東京大会に向けて、各種団体が東京の美化運動を開始していた。都市美協会もその先導を走つていた。かつて阪谷が述べたような細部の醜醜に止まらないという方針は忘れられたかのように、東京市の町内会や婦人団体を総動員しての細部の醜を一掃する一大清掃運動が実施されたのである。

#### (二) 座談会記事と写真グラフの導入

第Ⅱ期の「都市美」から座談会記録記事が登場している。座談会は毎回一〇名程度の参加者で、副会長の近が司会を務めた。しかし、同時に都市美協会設立時から二月に一度の割合で開催されていた例会は中止となつた。この座談会が例会に代わって機関誌「都市美」の企画と連動するかたちで開催されるようになったのである。座談会にはしばしば都市美協会の役員だけでなく、会員外の人も招かれて、座談の卓を囲んでいる。

また、一九三四年五月発行の第七号では新しい試みとして、第二回道路祭の際に募集した「東京市の街路を主題とした懸賞写真」の入選写真の発表も兼ねて、写真グラフの頁が設けられた。以降、第Ⅳ期に入り文章本位に編集方

針が変更されるまでの「都市美」には、こうしたビジュアルに都市美ないし都市醜を伝える写真グラフの頁がたびたび挿入されている。

### 3—4 「都市美」第三期（第一九号～第二七号、一九三七年～一九三九年）

#### (一) 第一回全国都市美協議会報告号

都市美協議会は全国の都市政策、都市計画関係者が集る第四回全国都市問題会議（一九三四年一〇月開催）に会を挙げて参加し、研究報告二編を発表した。この会議で都市美協議会は東京以外の都市においても都市美運動に対する関心が高まっていることを知った。以降、都市美協議会は都市美運動の全国展開を志向するようになつた。機関誌「都市美」も会員外の読者も想定して、一九三七年一月発行の第一九号から定価三〇銭で販売されるようになつたのである。その第一九号の編集後記では、「本協議会が都市美促進運動を起して以来、茲に十有四年になるが、其間相当浪風も荒かつたが、兎に角現在では「都市美」なる語も一般化され、同一目的に精進する団体も京都にも大阪にも結成されて居る。今回の協議会がどれだけの成果を挙げ得るかは未知数であるが、然し都市美運動もどうやら全国的のものになつて来た」と綴っていた。都市美協議会は都市美運動に関連する全国の都市計画関係者や団体を一同に集めた全国都市美協議会の開催へ向けて準備を開始したのである。

一九三七年八月発行の第二一号は、この年の五月に東京にて開催された第一回全国都市美協議会の報告号である。七五頁もの頁数で、定価も特別に七〇銭となつていて、この協議会には三六市、一六区、一七都市計画地方委員会、一二団体から合計一五〇名が集つた。二四号に掲載された都市美協議会及び大阪市、京都市での都市美運動の報告や、吉岡弥生や石川栄耀、奥井復太郎ら各界の識者による研究発表などの記録からは、戦前期の都市美運動の盛り上がりを知ることができる。中でも、当時まだ都市美協議会会員になつていなかつた石川栄耀が招待講演にて都市美運動と市民との関わりという論点において痛烈に都市美協議会を批判しているのが興味深い、都市美運動が都市美協議会の活動の一系譜に限定されない広がりを有していたことを示す証左となつてゐる。この号には他にも、「都市美」では初めて地方都市を対象とした「風景通信」や「他都市より見たる帝都の都市風景」をテーマとした座談会の記録なども収録されており、非常に充実した内容となつてゐる。

#### (二) 大阪の都市美運動との関係

全国都市美協議会は第二回を大阪にて大阪都市協会の主催で開催されることになつた。大阪都市協会は一九二九年から大阪緑化運動を開拓していくが、本格的に都市美運動を開始するのは一九三七年三月に大阪ロータリー俱楽部と協働して、大阪都市美委員会を立ち上げてからであつた。大阪都市美委員会のメンバーの中には、既に東京の都市美協議会の会員となつてゐる者もいた。都市美協議会と大阪都市美委員会は全国都市美協議会の開催を通じて、親密な関係を築いた。

一九三八年一月発行の第一三号は大阪府警察部建築課の亀井幸次郎、大阪市の宮田秀穂が全面的に編集を担当した大阪特集号となつてゐる。また、一九三八年六月発行の第二五号には第二回全国都市美協議会参加報告が掲載され、第二七号では大阪市保健部長の藤原九十郎が大阪市の煤煙問題を紹介している。以上のように、第三期の「都市美」には、大阪の都市美運動を伝える記事が目立つ。これらの大阪関係の記事は、東京の都市美運動とは力点の異なつたもう一つの都市美運動の姿を浮かび上がらせる。端的に言えば、保健部長の藤原が大阪市の都市美運動の現状を説明する役割を担つてゐることからも分かるように、大阪の都市美運動は「健康都市の建設」をキーワードとして、都市緑化、河川浄化、煤煙防止などの都市環境の改善に焦点を当てたものであつた。

### 3—5 「都市美」第IV期（第二八号～第三九号、一九三九年～一九四一年）

#### (一) 「都市美」の苦難

一九三九年一〇月発行の第二八号から編集陣に新たに石川栄耀と板垣鷹穂が加わつた。第二八号「駅前広場特集」

では、座談会で新宿駅前広場が取り上げられた。次いで第二九号「記念施設特集」では、宮城外苑整備事業の説明に頁が割かれた。そして第三〇号「娯楽施設特集」では、名古屋の大須の区画整理が採り上げられた。この新宿駅前広場と宮城外苑整備事業は都市計画東京地方委員会で石川栄耀が主に担当している都市計画事業であり、大須の区画整理も石川栄耀が指導したものであった。つまり、新任の石川が「都市美」の内容に深く関与していた様子が見て取れる。

一九四〇年一一月に発行された第三二号は「防空と都市形態」であった。この号でも石川が巻頭論文で「防空都市を正導する事は都市美運動の新しき態度である」と題した論考を寄稿し、従来の都市美運動の範疇にはなかつた「防空」という課題も時代の要請として扱っていく必要があると論じた。その後、「一九四一年七月発行の第三五号で「防空都市文化特集」が組まれた。また、「一九四一年一月発行の第二九号「大陸特集号」や一九四二年五月発行の第三九号「南方都市特集」など帝国日本の侵略を背景とした特集号もあった。都市美運動も戦時体制への突入という時代の流れに逆らうこととはできなかつたのである。

そして、この時期には、「都市美」という用語自体が問題視されるようになつて、いた。「都市美」という用語がどこか贅沢を感じさせ、非常時に相応しくないと世間では見られていた。「一九三九年一〇月五日に開催された都市美協会の常務理事会では、機関誌「都市美」の誌名変更まで検討されていた。その他、「都市美」の編集後記に、都市美運動に関する世間の誤解、そして苦境を伝える言説が頻繁に見られる。

しかし、石原憲治や石川栄耀ら都市美協会の幹部たちは、都市美運動の意義を最後まで訴える論説を寄稿し続けた。例えば、「一九四一年一一月発行の「都市美」第三七号で、常務理事の石原憲治は「常に人間性を基準として新しき価値の創造に進むことこそ最も正しい方法でなくてはならない」と思う。殊に生活環境の創造に関する限り、此の言に特に考慮を置くべきであり、我等の都市美運動は此の新しき生活環境創造運動として再生發すべき機に恵まれたといるべきである。」と、都市美運動の再生を訴えているのである。

## (二)第三回全国都市美協議会号

世間で「都市美」に対する誤解が生まれ、防空などの新しい社会的要請への対応に追われていたのは確かであつたが、都市美運動 자체がすぐには下火になつてしまつたというわけではなかつた。「一九四〇年五月三一日、六月一日の両日にわたつて京都市にて開催された第三回全国都市美協議会には四〇都道府県及び朝鮮、台湾、満州などから三〇〇名を越える参加者があつた。その中には二九都道府県の都市計画地方委員会からの四八名の技師、事務官たちも含まれている。つまり、第一回、第二回を大幅に超える参加者が集つたのである。更に協議会に合わせて、五月二二八日から六月二日まで市民に対する都市美思想の啓蒙を目的とした展覧会が京都市丸百貨店で開催された。

一九四〇年八月発行の第三一号は、この第三回全国都市美協議会の報告号であった。その内容は戦前期の都市美運動が最終的に到達した地点を指し示している。この協議会での研究課題は「都市に於ける新旧文化を調和せしむる方策」と「美観審査委員会設置並連絡統制に関する方策」であった。このうち、例えは後者のテーマに関して提示された意見を俯瞰すれば、論者たちは、美観審査委員会ないしは美観計画を如何に民間、市民の意見を反映させたものにできるか、という点を重視していたことが読み取れよう。委員に民間団体の代表を加えること、美観計画の策定にあたつてはパブリック・ヒアリングを実施すること、などの意見が出された。官僚統制を如何に和らげ、都市美実現の鍵を握る市民意識を如何に高めていかが重要な課題であり、この課題への対処という局面において、都市美協会のような民間団体の存在意義を見出していた。こうした現在の都市計画のパラダイムにも通じる点のある先駆的な議論が「都市美」において確認されるのである。

## 4 機関誌「都市美」以外の都市美協会の出版物

以上のように、都市美協会の機関誌「都市美」は都市美運動の理念や気運、実態を今に伝える最も基礎的な資料である。

ある。しかし、都市美協会はこの機関誌以外にも幾つかの重要な出版物を残している。最後にこれらの出版物についても簡単に言及しておきたい。

今回、「都市美」と合わせて付録として復刻される「建築の東京」もそうした出版物の一つである。一九三五年六月に開催された大東京建築祭での記念出版物で、建築祭関係者や寄付者に配布された他、丸善株式会社より四円で販売された写真集である。大正年代以降、主として関東大震災以後の東京都内の四九八の建築物を紹介している。収録された建築物の用途は官公庁施設、駅舎、車庫、給油所、郵便局、校舎、図書館博物館、美術館、病院、貯水池、浄水場、公衆便所、市民館、食堂、神社、社寺、公園、会館、教会、劇場、遊技場、武道館、プール、スケートリンク、カントリークラブ、オフィスビル、百貨店、商店、市場、ホテル、倉庫、工場、アパート、個人住宅など多様であり、当時の都市施設を全て網羅しているといつてよいだろう。その多くはモダニズムの洗礼を受けた造形意匠を持つ建物である。昭和戦前期のモダン東京の風景を知る上で最も基礎的な資料として、これまでも近代建築史研究の様々な場面で広く使用してきた。

奥付けには編集者として都市美協会常務理事の石原憲治の名前が記されているが、はしがきには「建築の東京」記念出版委員として、都市美協会副会長の塚本靖を筆頭に、小野二郎、北澤五郎、島田藤、堀口捨、今井兼次、古茂田甲午郎、鶴見義雄、阿部和義らの名が上がっている。そして、装頓を堀口が指導し、図版のモンタージュは今井の手によるものであると記されている。「都市美」第一二三号の「建築祭報告号」にはより詳しく役割分担が記録されている。ここでは、編集を古茂田と今井、表紙及び住宅関係部分を堀口、写真の収集を鶴見、巻末の名鑑を阿部が担当したと記録されている。石原個人が編集したというよりは、ここに名があがった委員たちの共同作品として見るのが正確であろう。「建築の東京」には、都市美協会の都市美運動という枠組みを超えて、建築文化の増進と普及を目指した当時の建築界の進取の気概が満ちているのである。

一方、都市美協会の掲げた都市美運動の理念や思想を限なく網羅した出版物としては、一九三七年五月に開催され

た第一回全国都市美協議会に際しての記念論文集である「現代之都市美」がある。収録された四〇本の論文に、当時の都市美に関する研究の水準の高さ、主題の広がりを見て取れるだろう。一九三四年一〇月の第四回全国都市問題會議に提出した二二本の論文を集めて公刊された「第四回全国都市問題會議總会提出研究報告」も同様の論文集である。また、都市美協会の活動実態を知るための基礎史料としては、一九三六年八月に発行された「都市美協会概要」がある。ここに、都市美研究会設立以来の例会の記録や当時の会員名簿など、機関誌「都市美」にも掲載されていない貴重な記録が掲載されている。

その他、植樹祭関係では、都市美協会パンフレット第一号であった「植栽日に就て」（一九二七年四月発行）や「樹を植える功德と植え方」（一九三三年四月発行）、道路祭関係では「東京市道路祭記録」（東京市道路祭挙行会、一九三二年六月発行）や「東京市の道路」（一九三三年一月発行）、「道路画譜」（一九三四四年三月発行）、建築祭関係では「大東京建築祭建築設計競技銀座街共同建築」（一九三五年一〇月発行）などの出版物がある。

機関誌「都市美」を中心としたこれらの出版物群は、我が国の大都市計画史においてこれまで殆ど脚光を浴びることのなかつた都市美運動の存在を改めて強烈にアピールしている。今、こうして私達の前に提示された都市美運動の経験の中から、都市計画と美との関係を問う際に現在でも参考すべき思想を読み取り、汲み上げができるかどうかは、私達の洞察力、構想力に掛かっている。この解説が、その一助となつたならば、幸いである。